

頌 春

昨年のご協力をいただきありがとうございました。

未成年がたばこを買える違法性のある自動販売機の撤去指導を、大阪府警察本部と財務省に申し入れ、今後も要請し続けたいと思っています。

「非喫煙者健康保護法」の制定署名20万人余の署名を4月に提出しましたが、7月に「健康増進法」が成立し、不十分ながら受動喫煙対策の努力義務が盛り込まれ喜んでいきます。

第15回「たばこはやめて！」の啓発事業では、ポスター24万枚を制作し、コンクール事業を継続し、人形劇の制作や、喫煙防止キャラバン隊の育成と実践の新企画を進めています。

WHOの「たばこ規制国際枠組み条約」や「歩きたばこ禁止」条例の広がりなど、国内外のたばこ対策が進みつつありますが、みんながたばこの煙に困らない住み良い社会のために更に努力を続けたいと思っています。

お力添えをよろしくお願い申し上げます。

2003年 元旦

たばここれす

(「子どもに無煙環境を」推進協議会・事務局)

代表 福田守男，野上浩志，役員一同

〒540-0004 大阪市中央区玉造1-21-1-702

・Fax06-6765-5020

<http://www3.ocn.ne.jp/~muen/>